



ハローワーク横浜 事業所部門だより R8.10

求人申込窓口受付時間（平日）8:30～16:00

賃金引き上げ支援制度をご活用ください

神奈川県最低賃金は、令和8年10月1日から時間額**1,279円**となります。最低賃金の引上げへの対応や人材確保に向けた取組として、各種支援制度をご活用ください。

賃上げにあわせた**人材育成や中途採用、人材確保を支援する各種助成金**があります。人材開発支援助成金や早期再就職支援等助成金など、事業所の取組に応じて活用できる支援制度をご確認ください。

また、「神奈川働き方改革推進支援センター」では、**賃金引上げや助成金活用、労務管理に関する相談**を無料で受け付けています。

詳しくは「賃金引上げ特設ページ」及び「神奈川働き方改革推進支援センター」のホームページをご覧ください。



●賃金引き上げ特設ページ

<https://saiteichingin.mhlw.go.jp/chingin/>



●神奈川働き方改革推進 支援センター

<https://hatarakikataikaku.mhlw.go.jp/consultation/kanagawa/>



採用を成功させる！

ハローワーク徹底活用セミナーのご案内

今年度、横浜での
集合形式開催は今回のみ！

「求人を出しても応募がない」「自社の魅力が伝わる求人票を作りたい」・・・
そんな事業所の採用担当者様向けに、ハローワークの活用方法や応募につながる求人票作成のポイントを学べるセミナーを開催します。

開催日時▶令和8年11月10日(火) 14:00～16:00

会場▶横浜市教育会館

魅力ある求人票の作成方法やハローワーク支援メニューの活用法、労働市場の動向など、採用活動に役立つ内容をご紹介します。参加無料・事前申込制です。

(運営は「求人者支援セミナー事務局」株式会社読売アルス A)

「採用を成功させる！ハローワーク徹底活用セミナー」専用ページ

<https://helloworkseminar-kyujin.mhlw.go.jp/>



参加
無料



60歳以上の 求職者向け求人を 募集しています！

人材不足でお困りではありませんか。豊富な知識や経験を持つシニア人材は即戦力として活躍が期待できます。人材不足の解消に加え、技術・ノウハウの継承や職場の定着率向上にもつながります。ぜひ60歳以上の求職者を対象とした求人をご検討ください。

